

会 議 録

会議名称	第1回浦幌町水道事業審議会	
事務局(担当部署)	施設課 水道業務係	
開催日時	令和2年10月29日(木) 午後7時00分～午後8時14分	
開催場所	役場3階大会議室	
出席者	会 長：橋枝俊英 職務代理者：浅利尚宏 委 員：木下和恵、出口和枝、山岸嘉平、山岸嘉一、吉田誠、河内治良、 森孝浩、橋本進、背古円、三村直輝、菅谷明 事務局：水澤町長、早瀬課長、小笠原補佐、島田係長、山口係長、井上主事補	
欠席者	委 員：坂井康昭、齋藤佳代子、石田純一	
	会 議 次 第	会 議 結 果
	1 委嘱状の交付 2 町長あいさつ 3 会長の選出及び職務代理者の指定について 4 諮問書の伝達 5 審議事項 (1) 浦幌町水道ビジョンについて 6 その他	会長：橋枝委員 職務代理者：浅利委員 内容のとおり説明
審 議 の 概 要		
<p>(1) 浦幌町水道ビジョンについて</p> <p>質問：給水人口というのは浦幌町の総人口ではありませんよね。</p> <p>回答：はい、総人口ではありません。給水人口とは、水道利用組合の水道を利用している方の人口と、直別や幾栄等の簡易水道範囲外の地域人口を総人口から引いた人口です。</p> <p>質問：川の水は営農用に使えますか。</p> <p>回答：川の水を使うには水利権が必要となるため、基本的には使用できません。</p> <p>質問：資料5ページで、管路の老朽化資産率が令和2年度で9%となっていますが、具体的にどの管路が40年以上経過しているというのは把握していますか。</p> <p>回答：はい。公営企業会計への移行作業に伴い、2年前に資産台帳を整備しています。ただし、40年以上経っているからと言って、必ずしもすぐに更新しなくてはいけない訳ではないため、年数や重要性を考え、影響人口等も加味しながら、更新順を整理していこうと考えています。</p> <p>質問：ビジョンで「強靱」を謳うのであれば、災害等で事故が起きた時に管路を直すようなやり方ではなく、計画性をもってやっていかなければいけないのではないかと。</p> <p>回答：現在第4期まちづくり計画も並行して作業しており、その中でまず第一優先にシステム更新を進めようとしています。事業費の関係もあり、システム更新が終わるタイミングで、主要な管路を更新していく予定です。今回浦幌町水道ビジョンに謳いますのはあくまでも基本方針という形になるので、詳細に場所等を明記するのではなく、今回いただいた意見の中身の表現方法を今後提示させていただきたいと思います。</p>		

審 議 の 概 要

質問：資料8ページの「①水需要の変動に伴う見直し」というところの最後に、安定した給水能力を確保するためと称して、給水区域の再編と、施設の再構築が必要だと書いていますが、実際にやるための具体的な計画や手法はありますか。

回答：施設の更新を行う際にダウンサイジングするといった手法が一つです。もう一つの手法としては、上浦幌地区では川上・川流布・中浦幌の区域がそれぞれ配水管同士繋がっているため、給水区域を変えるなど、余裕のある浄水場から水を回すことによって安定した水圧を確保できるようにしていこうと考えています。

質問：なぜ公営企業会計を導入することによって、経営基盤の強化や経営の安全性を確保することに繋がると考えているのですか。

回答：公営企業会計を導入すると、今の官庁会計には無い減価償却の概念が含まれてきます。それにより、購入した設備自体の老朽化を金額ベースでも把握することができるため、その更新費用等も把握できます。そのため、どのくらいの金額が常時必要になるかが明確化されるため、それに合わせて水道料金の改定を行うことができるなど、経営基盤の強化につながると考えています。

質問：公営企業法の適用は、一部適用ですか。

回答：はい、一部適用をします。全部適用では人員不足の問題が発生してしまうため、バランスをとるために全部適用ではなく一部適用を選択させていただきました。

質問：公営企業会計を導入することによって、水道事業が民営化する恐れがあるのではないか。

回答：浦幌町の中では民営化はできません。浦幌町は一般会計からの繰入金、水道事業と下水道事業、個別排水処理事業全て合わせると3億円を超えます。民営化するとその埋め合わせをすることになり、簡単な試算で現在の水道料金の3倍の料金を頂かないと成り立たない状態になります。基本料金だけでも1万円を超えるような状態で経営は不可能なため、例え国から指示を受けたとしても、引き受けてくれる会社もないと考えています。

6 その他（質疑なし）

会議録の公開期日

令和4年 3月31日まで